

プラトンの言語哲学をめぐって

朴 一功

甲南女子大学文学部 助教授

A04班での私の研究課題は「ギリシア哲学における倫理思想の再検討」であるが、この課題の一部を、現在私は、プラトンが展開している言語哲学の考察を通じて遂行したいと考えている。そこで今回の報告では、このような意図のもとで、プラトンの言語哲学という枠において何が、解釈上の、あるいは哲学的な問題となるのか、そしてそうした問題に対してどのような解決の見通しが立てられるのかを述べることにする。

しかしここで直ちに、私の意図について疑問が投げかけられるかもしれない。すなわち、そもそも人間の行為規範にかかわる倫理思想と言語哲学なるものとの間に、一体いかなる関係があるのか、と。この疑問は、この研究の動機にかかわるものなので、最初にそれについて触れておきたい。

近代の哲学者ヒューム(1711-76)の『人間本性論』に、次のような有名なくだりがある。

「これまで私が出会ってきたどの道徳体系においても、私はいつも気がついてきたのだが、その著者は、しばらくは通常の仕方論述を進め、そして神の存在を立証したり、人間に関する事柄に関して所見を述べたりする。ところが、この時に突然、「である」(is)、「ではない」(is not)という普通の連辞で命題を結ぶのではなく、私が出会うどの命題も、きまって「べきである」(ought)、「べきではない」(ought not)という言葉で結ばれているのに気づいて、私は驚かされるのである。この変化は目に付きにくい、しかしながらきわめて重要である。なぜなら、この「べきである」、「べきではない」というのはある新しい関係あるいは断言を表わすのだから、これを見て取り、説明する必要があるからである。また同時に、この新しい関係が、これと全然異なる他の関係からどのようにして導き出されるのか、これはまったく思いもよらないものに見えるので、ぜひともその理由を与える必要があるからである。しかし著者たちは通常、このような用心深さをはたらかせない、私はあえて読者にそうして下さるようお勧めしたい。そしてこのわずかな注意を払うだけで、すべての通俗的な道徳体系はたちまちひっくり返ってしまうだろうことを、私は確信している」(David Hume, *A Treatise of Human Nature*, 1739-40, Book III, Part I, Sec. I.)

ヒュームがここで注意を促している「である」と「べき」との語法の相違は、それらの語が指示している対象の観点から、事実と価値との相違であるとも解されるので、こうした相違をめぐらる問題は、哲学の領域では一般に、「である」「べき」問題、あるいは「事実」「価値」問題と呼ばれている。そして、とりわけ現代の、いわゆるメタ倫理学の分野においては、「である」(=「事実」)から「べき」(=「価値」)が導き出されうのかどうかという問題が盛んに論じられている。しかし、ヒュームの関心は、その導出の可能性よりもむしろ、「べき」という言葉で結ばれた言明もしくは主張には、それなりの十分な理由が必要なのであって、発話者はその理由を明らかにしなければならないということである。従って、肝心な問題は、その理由がどこから得られるのかということである。

10年あまり後になってヒュームは、『道徳原理研究』において次のように述べている。

「ユークリッドは円のすべての性質を十分に説明したが、円の美しさについてはいかなる命題においても一言も述べてはいない。その理由は明白である。美は円の性質ではないのである。共通の中心から等距離にある諸部分からなる線のどの部分にも美というものは存しない。それは、その図形が心につくり出す効果にすぎない
(It is only the effect which that figure produces upon the mind.)
(David Hume, *Enquiry Concerning the Principles of Morals*, 1751, Appendix I para. 14)

つまり、ヒュームによれば、たとえば美という価値はこの世界の内部に独立に存在するものではなくて、世界の事象がわれわれの心につくり出す効果として、われわれの心との関係においてのみ存在するものだということである。

このような捉え方は、今世紀の哲学者によっても反復され、その強度を増すことになる。たとえば、ウィトゲンシュタイン(1889-1951)の『論理哲学論考』における以下の幾つかの断章は、そうした見解の直截な表現であるとともに、その主張内容はヒュームよりもいっそうラディカルなものとなっている。

6 41 世界の意義は、世界の外側になくなくてはならない。世界のなかでは、すべてがあるがままにあり、すべては起こるがままに起こる。世界の内には、いかなる価値もない(es gibt in ihr [Welt] keinen Wert)。たとえあるとしても、その価値にはいかなる価値もない。

価値のある価値があるとすれば、それは起こるものすべて、そのようであるものすべての外側になくなくてはならない。なぜなら、起こるものすべて、そのようであるものすべては偶然的なものであるから。

6 42 それゆえ 倫理学の命題なるものはありえない。

およそ命題は、より高きものを何も表現することができない。

6 421 明らかに、倫理学は言い表わされることができない。

倫理学は超越的である。

(倫理学と美学とは一つのものである。)

(Ludwig Wittgenstein, *Tractatus Logico-Philosophicus*, 1922)

ウィトゲンシュタインによって「世界の内にはいかなる価値もない」と断言されるとき、それは、たとえば「美」という語によって指示されるものが、世界の内には存在しないということを意味している。

われわれの価値判断や価値言明の核心に触れるこの主張の成否を考えるにはしかし、二つの接近法がある。一つは、事象そのものに向かう方法であり、「美」という語の指示対象である美的現象を、それ自体として直接に取り上げて、その現象の構造とメカニズムを考察することである。もう一つは、言語哲学的なものであり、われわれの使用する「美」という語の由来と本性を分析することである。すなわち、われわれは事実明らかに、日常生活の中で「美しい」という言葉を使っているが、しかしその言葉がそのようなものとして成立しているのはいったい何によるのか、またそれは何を指示し、いかなる目的のために使われ、どのような性質をもつものなのか、こうしたことをわれわれは問題にすることができる。これら一連の問題は、もちろん、「美」などの価値語にとどまらず、語一般にあてはまる。しかるに、かりにもし「美」という語によって指示されるものと、「円」という語によって指示されるものが同じ次元のものだと判明すれば、あるいはまたそれらの語のいずれにも「約束」、もしくは「取り決め」という側面が認められるとすれば、

さらには単に語ではなく、語の使用によって意味が派生するのだとすれば、またその他にもいろいろな条件を考えることができるが、いずれにせよ何かそのような条件が成立するとすれば、その場合、「世界の内にはいかなる価値もない」という断言には相応の留保が付けられねばならないであろうし、またそのような見方とは異なった展望をもつ世界像の可能性も開かれることになるだろう。このような意味で、言語の本性に関する理論的考察は、価値あるいは善悪の基準を扱う倫理思想と接点をもつことになる。

プラトンは価値をめぐる問題に対して、上述の二つの接近法のいずれをも試みている。彼の言語哲学的な方法はしかし、その重要性にもかかわらずこれまで研究者の中心的な主題になることはなかった。が、これには事情がある。というのも、プラトンが彼の言語哲学をまとめたかたちで展開しているのは、唯一『クラテュロス』という作品だけであり、しかもこれには種々の文献学上の問題がつきまとっているからである。プラトン研究者はこの作品に関しては第一に、むしろこの方面の諸問題の処理に努力を傾けてきたと言ってよい。そのためにまた、この作品におけるプラトンの言語理論も、概して、言語理論として独立に扱われる傾向があった。そこで次に、『クラテュロス』における文献学的諸問題の主要なものを、作品構成の概要を図式的に示したうえで簡単に述べ、そのあと私が現在取り組んでいる特定の哲学的問題に触れることにする。

『クラテュロス』の主題は「名前の正しさ」であるが、この場合まず、ギリシア語の「名前」(ὄνομα)とは、われわれの「語」(word)にほぼ相当することが念頭に置かれねばならない。登場人物は、ソクラテス、ヘルモゲネス、クラテュロスの三人であるが、主人公のソクラテスは、著者プラトンの思想の代弁者と見なして差し支えない。全体の構成は、次の通り。

序論 問題の提示：クラテュロス説かヘルモゲネス説か (383A-384C)

第一部 ソクラテスとヘルモゲネスとの対話 (384C-427D)

(A) ヘルモゲネス説(名前の正しさに関する「規約説」)の論駁(384C-391B)

(a) 名前の真偽を導き出す議論(385B-D)

(b) プロタゴラス説・エウテュデモス説の論駁に基づく議論(385E-391A)

(B) 「名前の正しさ」とは何かの探求：語源分析 (391B-421C)

(C) 第一の名前について(421C-427D)

第二部 ソクラテスとクラテュロスとの対話 (427D-440E)

- (A) クラテュロス説(名前の正しさに関する「自然説」)の論駁
 - (a) 名前の割り当ての真偽の意味(428E-431C)
 - (b) 第一の名前と名前写像説(431C-435C)
 - (B) 名前, 学び, 探求・発見(435D-439B)
 - (C) 万物流転説と認識の成立不可能性(439B-440B)
- 結び 流転説に関するソクラテスの態度保留, 「魂の世話」と名前(440C-E)

これまで争点となってきた主要な問題は三つある。第一は、この作品の執筆年代である。プラトンの作品は、通常、前期、中期、後期の三期に大きく分けられるが、『クラテュロス』については、これを(1)中期・前(あるいは直前)ないしは中期の作品と見る解釈と、(2)後期と見る解釈とが争っており、現在も論争中である。19世紀以来、今日に至るまでの様々な文体統計学の成果は、圧倒的に(1)の解釈を支持しているが、内容面から(2)の解釈を採る研究者も今日かなりいる。

第二は、ソクラテスの対話者クラテュロスとアリストテレスの証言との関連である。アリストテレスがクラテュロスに直接に言及しているのは、彼の『形而上学』第1巻6章、および第4巻5章の二箇所だけであるが、特に前者の個所で彼は、プラトン哲学誕生の経緯に触れ、次のような発言をしている。

「以上に述べられた種々の哲学の後に、プラトンの仕事が発見されたが、それは多くの点でピュタゴラス派の人々に従いながらも、このイタリアの人々の哲学とは異なる独自の点ももっていた。

というのも、プラトンは若い頃から、まずはじめにクラテュロスと親しみ、感覚されるものはすべて、常に流転しており、そうしたものについては知識はありえないとするヘラクレイトスの見解に親しんだが、後になってもこれらはこの通りであると彼は解したからである」(987a29~b1)

問題は、このアリストテレスの言葉が歴史的事実を証言したものかどうかである。これは重要である。なぜなら、アリストテレスは続いて次のように述べているからである。

「他方、ソクラテスは倫理的な事柄に取り組み、自然の全体については何も仕事としなかったが、しかし倫理的な事柄においては、彼は普遍を探求し、定義というものにはじめて思考を傾けた人なのであり、プラトンは彼を受け入れたうえで、次のような理由から、それは別のものについて成り立つのであって、感覚されるものについては成り立たないと解した。すなわち、感覚されるも

のは常に変化しているので、そのようなものの何かについて共通の定義といったものはありえないというわけである。

そこでプラトンは、存在するもののなかでその種の別のもをイデアと呼んだが、感覚されるものの方は、すべてイデアに従って、イデアとの関係に基づいて語られると考えた。なぜなら、エイドスと同じ名前をもつ多くのもの(τὰ πολλὰ ὁμώνυμα εἶδεναι)は、分有に基づいて(κατὰ μέθεξιν)存在するからである。しかるに、この「分有」という名前だけを彼は変化させたのである。というのは、ピュタゴラス派の人々は、存在するものは数の「模倣によって」(μιμήσει)存在すると主張しているけれども、プラトンはこの「模倣」という名前を変えて、「分有によって」という言い方をしているからである。いずれにせよしかし、エイドスの「分有」とか「模倣」というのは一体どういうことなのであろうか、これを彼らはわれわれの共同の探求に委ねた」(987b1~14)

すなわち、これが事実だとすれば、プラトン独自の思想であるイデア論の形成過程に歴史的クラテュロスのヘラクレイトス的な思想が、重要な局面において、ソクラテスの仕事とともに、大きく影響していることになる。しかしながら、アリストテレスがクラテュロスの思想に関して他の証拠によらずに、ただプラトンの『クラテュロス』を読んだだけで、このような発言を行なったという可能性も考えられるので(ひょっとしたらアリストテレスは、歴史的事実について堂々とハツリを言っているのかもしれない)、この点が解釈上の争点となっている。

第三は、先の『クラテュロス』の構成に示されているように、第一部(B)の「名前の正しさ」とは何かの探求において、主人公のソクラテスは、16世紀ステファヌス版のページ数と段落づけで391Bから421Cに及ぶ箇所(作品全体の半分以上を占める)で、長々と、論題には不必要なと思えるほどの語源分析を行なっているが、そこにはしばしば冗談とも揶揄とも受け取れる彼の発言がしばしば見受けられるので、そのような語源分析は、プラトンによってそもそもまじめな語源論を意図されたものなのか、それとも単なるこじつけの語源論として戯れといった性格をもつものなのかをめぐって解釈が分かれ、当該議論の意義が問われてきた。

これら三つの問題は、『クラテュロス』の哲学的諸問題とまったく独立しているわけではなく、密接に関係する部分があるので、それらについて何らかの想定が必要である。私としては、第一の問題に関しては、文体統計学の成果を尊重するとともに、『クラテュロス』と、中期・前作品である『エウテュデモス』および中期の『国家』篇との内容的連関を考慮して、(1)の解釈に傾く。第二の問題に関しては、アリストテレスの言葉づかい、

および記述の仕方から、彼の証言に信憑性を認めたい。第三の問題に関しては、語源分析の量的な長さは、第二部のソクラテスとクラテュロスとの圧縮された対話内容の密度と拮抗するものであり、しかも語源論の展開においてソクラテスのきわめて重要な発言が見られるので、その議論は単なる戯れとは考えない。しかしこうした見解はあくまで現在の私の想定であり、無論、今後検討の余地があるが、さしあたりこのような想定に立って、『クラテュロス』の哲学的問題に向かうことにする。

哲学的問題はいくつかあるが、倫理思想との関連からとりわけ重要と思われるのは、一つは、(1) 名前規約説と名前自然説の対立にかかわる問題であり、もう一つは、(2) 名前の真偽をめぐる問題である。そしてこれらが、現在私が考察課題としているものである。いまプラトンを離れて、これら二つの問題そのものをどのように考えるかということに限れば、アリストテレスの見解が基本的に公認のものとして受容されてきたように思われる。彼は『命題論』第2章で、名前の本性と由来について次のように述べている。

「さて、名前とは、「取り決めに基づいて」(κατὰ συνθήκην) 意味をもつ音声であり、時制を伴わないものであるが、そのいかなる部分も全体から切り離されてしまったなら意味をもたない。というのは、「美しき・馬」(Κάλλιππος) という一つの名前のなかの「馬」はそれ自体では、たとえば「美しい馬」という句における場合のように、意味をもつことはないからである。……

ところで、名前は取り決めに基づくものであるが、それはいかなる名前も自然によってあるのではなく、「符号」(σύμβολον) になってはじめて名前となるからである。現にたとえば、動物たちの発する無分節の雑音にしても何ごとかを表示するけれども、この種の音のどれも名前ではないのである」(16a20~29)

また、『命題論』第1章では、名前の真偽に触れてこう述べている。

「しかし、魂において時には思考内容が真であることも偽であることもなく、時にはそれにすでに真偽いずれかが必然的に属しているということもあるように、音声においてもちょうどこれと同じことが言える。

というも、偽と真は結合と分離に関係するからである。ところが、名前それ自体や述べ言葉それ自体は、結合や分離を伴わない思考内容に似ているのである、たとえば何も付加されないときの、「人間」や「白い」というのがそうである。なぜなら、そうしたものはいまだ偽でも真でもないからである。そしてこれの証拠は次のことである。すなわち、「山羊・鹿」(τραγέλαφος) とい

うような言葉でさえも確かに何ごとかを意味するが、それに「である」や「ではない」が、無条件にであれ、特定の時制においてであれ、付加されるのでなければ、いまだ真でも偽でもないということなのである」(16a10~19)

要するに、アリストテレスは名前規約説を支持するとともに、名前の真偽については、そのようなものを認めない立場を採っているのである。このような見解は異論の余地がないように見えるだけに、『クラテュロス』の議論の解釈もそのような見方を前提にして行なわれ、それに基づいてプラトンの言語理論の評価が行なわれてきたのではないかと思われる。しかし、私の見るところ、プラトンの議論はそうした解釈を上回る複雑さと意義をもっているように思われる。そこで最後に、プラトンの立場に関する私の所見を述べ、さらにそこから引き起こされる問題とその考察の方向性について言及したいと思う。

まず、(1)の問題に関しては、プラトンがクラテュロスの「自然説」を吟味論駁することによって、「規約説」の方を採っていることは明らかだと思われる(特に435Cのソクラテスの発言は決定的である)。このような解釈の仕方は、彼の『第七書簡』の記述とも合致するものである。プラトンは言っている、

「実際に描かれた円や轆轤で削り出された円は、いずれも、かの第五のもの(イデア)と相容れない要素に満ち満ちているが、どの個所でも直線と接し合うのだから、他方円そのものは、それと相反する本性をそれ自体のうちに、多少を問わずけっして含み持ちはしない、というのがわれわれの主張である。またそれらの事物に充てられた名称も、われわれの主張によれば、いずれもいささかなりとも確定したものではありません。現に「円い」と呼ばれているものが「まっすぐな」と呼ばれようと、「まっすぐな」と呼ばれているものが「円い」と呼ばれようと何らのさしつかえもないし、名称を入れかえて反対の呼び方をしてみても、事物が確固たるものでなくなるようなことは少しもないのである。のみならず、定義についても同じことが言える。定義が名称と述語によって構成されているからには、けっして十二分に確固として確定したものではありません」(『第七書簡』343A5~B6, 内山勝利訳)

特に下線部は、『クラテュロス』におけるヘルモゲネスの「規約説」に含まれている内容と基本的に同じものである(ここで『第七書簡』の真作性を疑うことは有意味ではない)。しかし、われわれにとって本当の困難はここから始まる。なぜなら、ソクラテスはこの作品の第一部(A)で、ヘルモゲネスの「規約説」を論駁しているばかりか、「クラテュロスの言っていることは真実で

ある」と明言しているからである(390D)。従って、問題は「規約説」と「自然説」との単純な対立ではない。より重要なのは、さらにプラトンがヘルモゲネスの「規約説」の何を否定し、クラテュロスの「自然説」の何を肯定しているのかということであって、この点の見きわめはわれわれをプラトンの言語哲学の基底に伏在する問題へと導くであろう。

プラトンは名前(語)の役割を、世界の事象の分節化とそれに基づく教示にあると考える(388B)。従って、解釈の焦点は、彼が名前(語)と事象との関係をどのように考えていたのかということである。その場合、プラトンが対話法の心得のある「問答家」(ディアレクティコス)に言及している事実は重要である(390C)。なぜなら、この事実は、『クラテュロス』の問題を『クラテュロス』以外の作品との関連で考察する必要性を指示するからである。現に、390Cに至るまでの議論は、『国家』篇第10巻と密接な関係のあることが指摘されている。このとき、先にあげたアリストテレスの『形而上学』987b1~14の記述とともに、次の『国家』篇第10巻の一文は特に注意されてよい。主人公のソクラテスは言う、

「それならば、われわれは次のことから考察をはじめることにはしようか いつもやっている探求方法を出発点としてね。というのは、われわれは、われわれが同じ名前を適用するような多くのものを一まとめにして、その一組ごとにそれぞれ一つのエイドスというものを立てることにしているはずだから (εἶδος γὰρ πού τι ἐν ἕκαστον εἰώθαμεν τίθεσθαι περὶ ἕκαστα τὰ πολλὰ, οἷς ταῦτὸν ὄνομα ἐπιφέρομεν)」(『国家』第10巻596A5~7, 藤沢令夫訳)

すなわち、プラトンは名前と事物のみならず、名前とエイドス(イデア)との関係をも視野に入れていることに注意しなければならない。しかしここから直ちに、二つの問題が生じる。一つは、プラトンがいったい何にイデアを認めていたのかということであり、もう一つは、そのようなイデアと名前との関係である。これらの問題は、プラトンのイデア論の根本にかかわるものであり、下線部については次のような別訳が提出されるほどである。

下線部別訳

「というのは、われわれは、多くのものを一まとめにして、その一組ごとにそれぞれ一つのエイドスというものを立て、それらにエイドスと同じ名前を適用しているはずだから」

いずれにせよ、プラトンがクラテュロスの「自然説」

をある点で肯定するとき、彼のイデア論が胚胎していることに留意する必要がある。(1)の問題については、このような観点から考察を進めたいと思う。

(2)の問題は、名前の真偽についてであった。アリストテレスが論じているように、通常、真偽は、事物について何ごとかを述べてはじめて生じると考えられる。すなわち、文、あるいは言明、あるいは命題について真偽が問われるのであって、語、あるいは名前は真でも偽でもない見なされるのである。だが、このような見解を、もとよりプラトンは知らないわけではない。にもかかわらず、彼は第一部(A)(a)の議論で確かに名前に真偽を認めている。その議論は、言明の真偽から、言明の最小部分としての名前の真偽を導き出すものであるが、有力な研究者によってそれが「分割の誤謬」(fallacy of division)をおかすものと批判されて以来、論争的となってきた。すなわち、全体としての言明が真であるからといって、部分としての名前もまた真である、ということにはならないと。

プラトンは、しかしながら、名前の真偽を言明の真偽と独立に語っているわけではない。彼が論じているのは、言明のなかに置かれた名前についてであって、名前だけを単独に取り上げて、その真偽を主張しているのではない。この点が名前の真偽を考える場合に、第一に注意すべきことである。従って、問い直すべきは、言明が真あるいは偽と言われるときの、その場合の真偽の意味である。プラトンは「(これこれで)あるもの」を「(これこれで)あるとおりに」語る言明が真であると主張するが(385B)、この主張を単純に、事実を述べた言明は真である、というような意味に解することはできない。この場合の「ある」もしくは「である」は『クラテュロス』におけるキーワードであり、名前の指示対象の問題に関係するからである。そして現に、われわれは一つの事物、あるいは一つの事象について様々な事実を語ることができる。しかし、一つの事物・事象をめぐるそれらのいわば事実言明の間には、その事物・事象との関係の点で確実に差異がある。プラトンが「真実を語る」こと、あるいは「虚偽を語る」ことを問題にするとき、そのような差異が彼の念頭に置かれていたものと考えられる。この関連できわめて重要と思われるのは、『国家』篇のいわゆる「太陽の比喩」における彼の発言である。

「認識される対象には真理性を提供し、認識する主体には認識機能を提供するものこそが 善 のイデアにほかならない」(『国家』第6巻508E, 藤沢令夫訳)

この謎めいた文章の含意するものが、プラトンの真理論の原点であると私は考える。その意味内容を探ることが、当面の私の課題である。報告は以上。